定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年三月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年二月十八日

山口県山口市富田原町一番三五号

株式会社山口公衆衛生協会

代表取締役　柴田　裕介

株式交換につき株券等提出公告

当社は、株式会社コマツを完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年三月二十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年二月十八日

山梨県笛吹市石和町窪中島九七七番地

株式会社小松遊覧農場

代表取締役　小松　和憲

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である三輪眞弓が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年二月十八日

東京都港区南青山二丁目二番一五号ウィン青山一四〇三

Ｚ　Ｌａｂｏｒａｔｏｒｙ　Ｌｉｍｉｔｅｄ　日本における代表者　三輪　眞弓

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所大阪府大阪市東淀川区瑞光五丁目八番二九の五一一号

被相続人　亡　鳩山こと　崔　時子

右被相続人は平成二十五年五月八日死亡し、その相続人は平成二十六年二月六日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月十八日

大阪府大阪市中央区北浜二丁目三番九号

入商八木ビル一〇階

限定承認者代理人弁護士　塩田　勲

限定承認公告

本籍大分県豊後大野市三重町松尾一六四一番地、最後の住所奈良県大和高田市北本町五番三一―四〇二号ふぁみーゆ大和高田

被相続人　亡　赤嶺　健治

右被相続人は平成二十五年八月一日から十日までの間に死亡し、その相続人は平成二十六年二月七日奈良家庭裁判所葛城支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月十八日

奈良県橿原市内膳町五―三―三一フクダ不動産八木駅前ビル三Ｆ

限定承認者赤嶺慎一

右代理人弁護士　山口　暁

任意清算公告

当社は、平成二十六年二月十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年二月十八日

神戸市兵庫区下沢通四丁目五番一二号

合資会社中山商店

代表社員　中山　正喜

定款変更につき通知公告及び基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年二月十七日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び同日開催の普通株主による種類株主総会の特別決議に基づき、定款を変更して当社普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定め（以下「全部取得条項」といいます。）を設けることにいたしましたので公告します。なお、当該定款変更の効力発生日は平成二十六年三月十一日です。

また、当社は、本臨時株主総会における、全部取得条項の付された当社普通株式（以下「全部取得条項付普通株式」といいます。）の取得に関する特別決議に基づき、平成二十六年三月十三日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年三月十四日を取得日として、その所有する全部取得条項付種類株式の全部（自己株式を除きます。）を当社が取得し、当該取得と引き換えに、全部取得条項付種類株式一株につき、当社定款第五条の二に定めるＡ種類株式を十万分の一株の割合をもって当社が交付する株主と定めましたので、公告します。

平成二十六年二月十八日

島根県松江市富士見町三番地一三

湖北ベニヤ株式会社

代表取締役　又賀　航一

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asuna-accounting.com/company/mar2.html

平成二十六年二月十八日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー　南青山リテール2特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億円減少し、十四億七千三百四十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年三月十九日であり、社員総会の決議は平成二十六年二月十二日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十一月二十七日

掲載頁　五十七頁（号外第二五六号）

平成二十六年二月十八日

東京都港区赤坂二丁目一一番一号

ＵＩ　Ｙｏｋｏ　Ｆｕｎａ特定目的会社

取締役　野坂　照光

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を二億円減少して十四億七千三百四十万円とし、発行済第一優先出資四千口を消却することにいたしましたので、当社の第一優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年三月十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年二月十八日

東京都港区赤坂二丁目一一番一号

ＵＩ　Ｙｏｋｏ　Ｆｕｎａ特定目的会社

取締役　野坂　照光

事業譲渡及び譲受け公告

平成二十六年二月五日開催の甲の理事会及び、平成二十六年二月十二日開催の乙の総会において乙は信用事業全部を譲り渡すことを決議し、甲も譲受けを了承しましたので、これに対して異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、主たる事務所に備え置いております。

平成二十六年二月十八日

宮崎県宮崎市港二丁目六番地

（甲）宮崎県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長　溝口　吉治

宮崎県日南市南郷町中村乙四六一四番地三

（乙）南郷漁業協同組合

代表理事組合長　松浦　和繁

正　誤

平成二十五年九月三十日（号外第二百十二号）総務省告示第三百七十九号（政治資金規正法の規定により、政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となった旨を公表する件）

（原稿誤り）

三二ページ下段終りから一一行目を削る。

ページ	段	行	誤	正
平成二十五年十一月七日東北地方整備局告示第百九十七号（道路に関する件）				
（原稿誤り）				
八上	終りから	一二一〇番一まで		一〇番二まで
平成二十五年十二月二十日（号外第二百七十八号）東北地方整備局告示第二百二十三号（同）				
（原稿誤り）				
一二三	下	終りから三	瀬戸	瀬戸
平成二十六年二月三日人事異動欄復興庁の部				
（原稿誤り）				
七二		一八	昇任	転任

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月十八日付第三二号一九五年十二月七日付参会第一

二ページ●同日付政府調達第三〇号二四ページ●二十四号四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）